

## II 事業者（経営者・個人事業主）を対象とする支援

### 2 資金繰りに関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

### (3) つやま産業支援センター専門家派遣無料実施（経営改善計画策定、生産性向上、財務改善、販路開拓等）

|            |  |
|------------|--|
| 支援内容       | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りのための経営改善計画の策定、生産性向上、財務改善、販路開拓等を行う事業者に対し、5回を限度に無料で専門家を派遣します。   |
| 対象者        | 津山市内に本社又は主な事業所もしくは工場を有する中小企業者等（個人事業主、創業予定者を含む）であって、次のいずれかに該当する者<br>①補助金申請前の直近6ヶ月間のうち任意の3ヶ月の合計売上高が2019年4月以降の同3ヶ月の合計売上高と比較して15%以上減少した者<br>②創業1年未満の場合、直近1ヶ月の売上高が、直近1ヶ月を含む過去3ヶ月の平均売上高と比較して15%以上減少した者 |
| 申請手続に必要なもの | 下記の問い合わせ先に、お問い合わせ下さい。  |
| 受付場所及び受付時間 | 受付場所：つやま産業支援センター<br>津山市山北520（津山市役所東庁舎1階）<br>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）   |
| 問い合わせ先     | つやま産業支援センター<br>（電話）0868-24-0740<br>（Web） <a href="https://www.tsuyama-biz.jp/info/2335/">https://www.tsuyama-biz.jp/info/2335/</a>   |
| 備考         |  |